



東久留米市教育委員会

教育センターだより



ホームページQRコード

ホームページ <https://www.higashikurume-school02.jp/~kurume-center/>

令和6年度

1
学期号



**東久留米市教育委員会
人権行動指針**

子供の人権を尊重し保障します

- 1 私たちは、子供と平等に接します。
- 2 私たちは、子供の善さをみつけ、ほめます。
- 3 私たちは、子供の想いを親身に聴きます。

開室時間

	月	火	水	木	金	土	日
学習適応教室	休				火～金 (9:00-16:00)	休	休
042-474-0837							
中央相談室	休				火～土 (10:00-17:00)	休	休
042-473-3667							
滝山相談室				月～金 (10:00-17:00) 水曜は18時まで	休	休	休
042-475-8909							
学校支援室	休				火～金 (8:30-17:00)	休	休
042-475-2391							



東久留米市地域資源 PR キャラクター

東久留米市教育センター紹介

東久留米市教育委員会
指導室長 小瀬ますみ

東久留米市教育センターは、昭和44年にオープンした学校教育施設の拠点です。東久留米市教育委員会では、「一人一人がかけがえのない存在であり、誰もが夢や希望を持てるようにならう」との願いから、教育センターに学校支援室、学習適応教室（通称「スマイル・ステップ」）、教育相談室を設置しています。

令和3年度以降、GIGAスクール構想により学校現場は目まぐるしく変化し、「教育の転換期」を迎えました。配備された端末は、あくまでも文具の一つ。大切なことはICT環境をどう使って何をするのか、どんな教育的効果を生むのかを吟味し日常的に活用することです。学校支援室は、学校が、個別最適な学びと協働的な学びにより、一人ひとりの個性が生きる、個性を生かせる場所となるよう、学校からの要請に応じて必要な情報や資料を提供したり、ICT機器についての相談に応じたりして、市内小・中学校を支援しています。

学習適応教室では、学校生活への適応が困難な子供たちに安心できる学習環境を提供し、子供に寄り添いながら学習を行っています。困っている児童・生徒への援助の最終目的は、将来の社会的な自立です。そこで、学習適応教室では、個々に応じた学習支援に加え、体験的な活動も取り入れ、コミュニケーション力を養うことにも力を入れています。そして、児童・生徒の自己肯定感を高めるとともに、不安や悩みを抱えた時は信頼できる大人に相談することなどを子供たちに伝えています。

教育相談室は、中央相談室・滝山相談室の2カ所あります。教育相談室では、不登校、発達の課題、子育てや家族に関することなど、子供や保護者が直面する様々な問題について、寄り添って話を聞き、専門的な立場から助言を行っています。相談者の方がより自分らしいと感じられる問題解決の道を見出していくよう、相談員が一緒に考え、市内在住の小・中学校の児童・生徒及びその保護者と面談にて対応しています。

変動する社会にあって教育課題は多岐にわたります。当センターとして上記のように各担当の活動や提案を通して、課題解決を図り、市内の子供たちや保護者、小・中学校を支え、それぞれがもつ可能性を最大限に引き出せるよう所員一丸となって使命を果たしてまいります。

学校支援室

042-475-2391

学校・教職員の教育活動を支援

教育委員会では、教職員を対象とした研修開催や、学校への職員派遣等の支援を行っています。

- ①教職員を対象とした各種委員会・研修会の支援
・資料やITC機器の準備、表示や会場準備等

- ②調査及び研究の支援

- ③教育委員会事業の支援



- ④教育アドバイザー派遣

- ・経験豊富な職員を学校に派遣。若手教員の育成等を支援。

- ⑤情報教育支援員によるパソコン関係支援

- ・ICT機器の保管・管理
・情報モラル教育の講師派遣

スマイル・ステップ[®]

042-474-0837

(学習適応教室)



不登校児童・生徒の支援

「勇気ある一歩」をスローガンに、学習や様々な体験活動に取り組み、自立心や集団への適応力を育み、社会的に自立する力の向上を目指します。

教育センター教室（主に中学生対象）

- 教科や内容を選択しながら必要な学力を補充します。
○行事や体験活動を企画し役割を果たす中で、社会生活に必要な判断力や実践力、コミュニケーション能力等を育てています。
○上級学校への進路指導や先輩との交流活動を行なながら、キャリア教育を進めます。

滝山教室（小学生対象）

- 教科や内容を選択しながら必要な学力を補充します。
○近隣の施設（体育館や図書館、畑など）を活用して、体験をしながら学べる機会を充実させていきます。
○いろいろタイムを中心に人とのかかわり方を育てていきます。

学習適応教室が、子供たちにとって一つの居場所として定着し、「笑顔（スマイル）」があふれ、少しずつ自信を付けていくことで、次への「ステップ」踏み出せるよう支援していきます。

SSW

スクールソーシャルワーカー

福祉的なアプローチで子供たちを支援

不登校、いじめ、人間関係など、子供たちが日々の生活の中で直面するいろいろな困難さを、福祉的、心理的、教育的観点から捉え、関係機関と連携し解決を図っていくサポートシステムです。

- 問題を抱える児童・生徒が置かれた環境へ働きかけ、関係機関等とのネットワークを構築し、連携・調整を図ります。
- ケース会議等により学校におけるチーム体制の構築、支援を進めます。
- 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供を行います。
- 教職員等への研修活動に協力します。
- SSWへの相談は、学校を通じてご相談下さい。



教育相談室

042-473-3667(中央)

042-475-8909(滝山)

お子さんのことでお悩みの方へ

幼児、小学生、中学生並びにその保護者に臨床心理士・公認心理師が相談に応じます。お子さんにはプレイセラピーを行う場合もあります。相談内容は守秘されます。

ご相談までの流れ

お電話による申込み

中央相談室

火曜日～土曜日 10:00-17:00

土曜日は大変混みあっております。

滝山相談室

月曜日～金曜日 10:00-17:00

水曜日は18時まで相談を行っております。

受理面接日の調整

1～2週間後、相談室より日時のご連絡を致します。

お受けできない場合

ご相談の内容によっては、お受けできない場合もあります。
発達検査のみは受け付けておりません。

受理面接

保護者のみお越しください。（約90分程度）

当相談室での継続面接

曜日と時間・担当を決めて定期的に行います。（1回50分）

他機関へ紹介

又は終了